

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年7月1日
(第75期第2四半期)	至	2020年9月30日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	4
2. 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1. 四半期連結財務諸表	8
2. その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月30日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横出 彰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館19階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	88,057	85,164	175,654
経常利益	(百万円)	2,262	2,033	4,499
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益	(百万円)	1,671	1,409	3,263
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	762	1,424	2,272
純資産額	(百万円)	50,081	51,706	50,896
総資産額	(百万円)	92,311	93,575	91,781
1株当たり四半期（当期）純利益 金額	(円)	40.82	34.42	79.70
自己資本比率	(%)	54.3	55.3	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	678	3,918	398
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△96	△576	△309
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△817	111	△1,747
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	(百万円)	24,821	26,799	23,387

回次		第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.83	22.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

総資産は、「現金及び預金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比2.0%増の935億75百万円となりました。

負債は、「短期借入金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比2.4%増の418億68百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比1.6%増の517億6百万円となりました。なお、自己資本比率は、55.3%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緊急事態宣言が解除され、経済活動再開の動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として不透明な状況が続いております。

エレクトロニクス業界におきましては、各国において経済活動が再開されたことにより、徐々にサプライチェーンが正常化し、電子部品等の需要にも回復傾向が見られたものの、未だ新型コロナウイルス感染症の拡大以前の水準には満たず、電子部品等の生産は低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、安全対策需要の高まりを受け、ドライブレコーダー等に注力した販売活動に努めましたが、主に新型コロナウイルス感染症の影響による自動車市場における生産活動の停滞の影響を受け、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.3%減の851億64百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少により売上総利益が減少したことから、前年同期比7.5%減の21億52百万円となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことから、前年同期比10.1%減の20億33百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が減少したことから、前年同期比15.7%減の14億9百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基にした、当第2四半期連結累計期間における地域別販売状況の概要は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高は、自動車向け各種関連部材の販売は減少したものの、ドライブレコーダー等のアフターマーケット向け製品の販売が増加したことから、前年同期比9.4%増の503億74百万円となりました。営業利益は、前年同期比8.1%減の8億16百万円となりました。

(中国)

売上高は、OA機器向け各種関連部材の販売が減少したことから、前年同期比6.1%減の168億84百万円となりました。営業利益は、前年同期比14.0%増の6億47百万円となりました。

(その他アジア)

売上高は、テレビ向け各種関連部材の販売が減少したことから、前年同期比17.0%減の141億95百万円となりました。営業利益は、前年同期比35.2%減の3億72百万円となりました。

(欧米)

売上高は、テレビ向け各種関連部材の販売が減少したことから、前年同期比46.6%減の37億10百万円となりました。営業利益は、前年同期比35.5%減の1億19百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より34億11百万円増加し、267億99百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、39億18百万円の収入（前年同期は6億78百万円の収入）となりました。主な要因としましては、税金等調整前四半期純利益が20億33百万円、売上債権の減少による資金獲得が17億16百万円、たな卸資産の増加による資金流出が2億17百万円、仕入債務の増加による資金獲得が1億67百万円、法人税等の支払による資金流出が5億86百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億76百万円の支出（前年同期は96百万円の支出）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による資金流出が5億18百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億11百万円の収入（前年同期は8億17百万円の支出）となりました。主な要因としましては、短期借入金の増加による資金獲得が8億51百万円、配当金の支払による資金流出が6億13百万円であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会社の支配に関する基本方針については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、得意先、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,304,946	42,304,946	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,304,946	42,304,946	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	42,304,946	—	2,142	—	2,017

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	24,005	58.63
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,318	5.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,217	2.97
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館19階	1,084	2.65
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	800	1.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	719	1.76
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	583	1.43
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	540	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	381	0.93
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	367	0.90
計	—	32,018	78.20

(注) 1. 上記所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,217千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,101千株

2. 当社は、自己株式を1,358,653株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,358,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,937,300	409,373	—
単元未満株式	普通株式 9,046	—	—
発行済株式総数	42,304,946	—	—
総株主の議決権	—	409,373	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,358,600	—	1,358,600	3.21
計	—	1,358,600	—	1,358,600	3.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,387	26,799
受取手形及び売掛金	50,298	48,523
たな卸資産	※ 11,441	※ 11,600
その他	1,183	1,055
貸倒引当金	△33	△31
流動資産合計	86,276	87,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,179	2,185
減価償却累計額	△1,489	△1,521
建物及び構築物（純額）	689	664
土地	1,208	1,208
その他	2,707	2,977
減価償却累計額	△1,419	△1,637
その他（純額）	1,287	1,340
有形固定資産合計	3,185	3,213
無形固定資産		
ソフトウェア	331	326
販売権	141	84
その他	0	0
無形固定資産合計	472	410
投資その他の資産		
投資有価証券	359	448
繰延税金資産	645	677
投資不動産	332	327
破産更生債権等	3,253	3,301
退職給付に係る資産	67	57
その他	459	509
貸倒引当金	△3,270	△3,319
投資その他の資産合計	1,846	2,002
固定資産合計	5,504	5,626
資産合計	91,781	93,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,809	36,899
短期借入金	-	842
未払法人税等	425	506
賞与引当金	350	703
役員賞与引当金	-	20
その他	2,163	1,756
流動負債合計	39,748	40,727
固定負債		
繰延税金負債	777	809
退職給付に係る負債	102	107
その他	256	224
固定負債合計	1,136	1,140
負債合計	40,885	41,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	46,039	46,835
自己株式	△694	△694
株主資本合計	50,823	51,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	129
為替換算調整勘定	△41	△74
退職給付に係る調整累計額	41	33
その他の包括利益累計額合計	73	88
純資産合計	50,896	51,706
負債純資産合計	91,781	93,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	88,057	85,164
売上原価	79,498	77,150
売上総利益	8,559	8,013
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,981	2,032
役員報酬	95	88
運賃及び荷造費	983	1,060
法定福利費	397	361
旅費及び交通費	383	107
減価償却費	201	220
賞与引当金繰入額	664	609
役員賞与引当金繰入額	25	21
退職給付費用	95	105
貸倒引当金繰入額	1	△2
その他	1,404	1,257
販売費及び一般管理費合計	6,232	5,861
営業利益	2,326	2,152
営業外収益		
受取利息	46	12
貸貸収入	42	47
その他	9	18
営業外収益合計	98	79
営業外費用		
支払利息	12	13
貸貸費用	14	15
為替差損	135	166
その他	0	3
営業外費用合計	163	198
経常利益	2,262	2,033
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	2,268	2,033
法人税等	596	623
四半期純利益	1,671	1,409
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,671	1,409

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,671	1,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	56
繰延ヘッジ損益	△4	-
為替換算調整勘定	△915	△33
退職給付に係る調整額	△9	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	-
その他の包括利益合計	△909	15
四半期包括利益	762	1,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	762	1,424

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,268	2,033
減価償却費	234	298
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	1,852	1,716
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△1	-
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△437	△217
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,516	167
その他	212	506
小計	1,612	4,501
利息及び配当金の受取額	50	16
利息の支払額	△12	△13
法人税等の支払額	△971	△586
営業活動によるキャッシュ・フロー	678	3,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△123	△518
無形固定資産の取得による支出	△48	△77
投資不動産の賃貸による収入	31	32
その他	44	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96	△576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	22	851
リース債務の返済による支出	△102	△125
配当金の支払額	△736	△613
財務活動によるキャッシュ・フロー	△817	111
現金及び現金同等物に係る換算差額	△658	△41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△893	3,411
現金及び現金同等物の期首残高	25,714	23,387
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,821	※ 26,799

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	11,209百万円	11,371百万円
原材料	231	228

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	24,821百万円	26,799百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	24,821	26,799

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	737	36	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	696	17	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	614	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	532	13	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	46,026	17,986	17,097	6,947	88,057	-	88,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,078	4,178	5,148	795	30,201	(30,201)	-
計	66,104	22,164	22,246	7,743	118,258	(30,201)	88,057
セグメント利益	888	567	575	184	2,215	111	2,326

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国(香港を含む)
- (2) その他アジア…韓国、インド、東南アジア等
- (3) 欧米……………米国、メキシコ、チェコ

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,374	16,884	14,195	3,710	85,164	-	85,164
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,693	3,621	3,347	1,510	26,172	(26,172)	-
計	68,067	20,505	17,542	5,221	111,337	(26,172)	85,164
セグメント利益	816	647	372	119	1,955	196	2,152

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国……………中国(香港を含む)
- (2) その他アジア…韓国、インド、東南アジア等
- (3) 欧米……………米国、メキシコ、チェコ

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社グループの米国会計基準適用子会社は、米国において非公開企業であり、前連結会計年度末の連結財務諸表からASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。従って、前第2四半期連結損益計算書では、同基準を適用していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円82銭	34円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,671	1,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,671	1,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,946	40,946

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議致しました。

- (イ) 配当金の総額……………532百万円
(ロ) 1株当たりの金額……………13円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月30日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。